

日本で生活する外国人の人数は年々増加傾向にあり、2025(令和7)年6月には、395万人の外国人が日本で生活しています。また中津市でも3,100人を超える外国人が居住しており、今後も増えることが予想されます。

異なる言語や文化、習慣などの違いから、外国人に関する人権問題が多く発生しており、社会全体で偏見や差別をなくし、お互いの違いを認め、理解し合うことで、多様性を尊重できる共生社会の実現をめざします。

●相互理解のための教育・啓発・交流活動の推進 ●外国人が安心して暮らせる生活環境の整備 など

「外人」って差別用語？

辞書(広辞苑)で「外人」という言葉は「仲間以外の人」「敵視すべき人」「外国人、異人」という意味になります。外国人が「外人」と呼ばれるときに疎外感を感じる場合もあり、差別の意味合いが残ります。「外国人」と呼ぶのが、相手を尊重したごく自然な表現です。

日本の労働人口の急減と増える外国人労働者

- 少子化に歯止めがかからず、一層の高齢化が進み労働人口が急減しています。
- 外国人労働者は2000年に20.7万人、2015年に90万人を超え、2024年10月末には230万人となり過去最高を更新しています。(厚生労働省統計)(永住者等を除く)

中津市で居住する外国人 2025(令和7)年12月31日現在

- ・3,147人(男性2,136人・女性1,011人)
- ・国籍別 ミャンマー1,280人 インドネシア625人 ベトナム522人 フィリピン179人 韓国156人 中国87人 ネパール56人 アフガニスタン35人 インド18人 朝鮮(北朝鮮)17人 モンゴル17人 セネガル11人 など

共に生きるために

人間が人間らしく大切にされて生きていくこと、それは誰もが持っている権利です。国際化が進む今日、多文化、多民族社会であるという認識とお互いの文化を尊重し合い、偏見や差別のない共に生きる社会の実現をめざすという考え方が必要です。

違いは時に摩擦や争いの種にもなりますが、お互いに刺激を与え、理解し合うことから新しい文化や人々の活動が生まれ、生き生きとした地域社会が形作られるのではないのでしょうか。

中津市でも、盆踊り大会など地域行事への参加のお誘いやごみ出しルールの周知など、地域レベルでの取り組みもされています。

外国人を「お客様」としてではなく信頼できる「隣人」として迎え入れたいものです。



中津市外国人総合相談センター Nakatsu Information & Support Center

☎0979-62-9955 ✉info@nakatsu-isc.com

Please
contact
us

【場所】

サンリブ中津1階

【対応言語】

やさしい日本語、英語、中国語、フィリピン語

※その他の言語にも対応します。



中津市外国人総合相談センター
ホームページ

窓口開設日時

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
休日 holiday			15:00~19:00			13:00~19:00

ご相談・お問い合わせ先

Foreign-language Human Rights Hotline.

外国語人権相談ダイヤル(ナビダイヤル)

(平日9:00~17:00)

Weekdays



☎0570-090-911



(法務省人権擁護局)

中津市役所

(平日8:30~17:15)

総合政策課

☎ 0979-62-9033(直通)

※R6から、市民環境部総合政策課が窓口

人権・同和対策課

☎ 0979-22-1229(直通)